

事 務 連 絡

平成 29 年 9 月 1 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課

顛末報告の徹底及び情報提供者が起因者である場合の情報照会者による連絡について

予防接種に係る業務の運用につきましては、平素から格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

今般、総務省から各府省宛に「顛末報告の徹底及び情報提供者が起因者である場合の情報照会者による連絡について（依頼）」（平成 29 年 8 月 24 日付事務連絡）（別添参考 1）が発出され、試行運用期間中において顛末報告を行うべき事象が発生しているのにもかかわらず、顛末報告が提出されていない事例が見られるため、関係制度所管部局を通じ、それぞれの所管制度の実務を行う地方公共団体に対し、問題発生時の対応として、顛末報告の提出や連絡等の対応に遺漏がないよう適切に周知・助言等を行うよう依頼があったところです。

各都道府県におかれましては、「試行運用期間における問題発生時の対応及び連絡等の詳細について」（平成 29 年 6 月 16 日付総官参第 11 号）（別添参考 2）の内容を今一度ご確認いただき、今般発出された事務連絡の内容をご理解していただいた上で、問題発生時においては、顛末報告の提出や連絡等に遺漏がないようお願いするとともに、管内市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）にこの旨を周知していただくようお願いいたします。

以上

○照会先

厚生労働省健康局健康課予防接種室

連絡先：03-5253-1111（内線 2383）

メールアドレス：yoboseshu@mhlw.go.jp